

蕨市公共施設等総合管理計画 概要版

1 公共施設等総合管理計画とは

【①計画策定の背景】

<社会情勢>

- ◆ 少子高齢化等による公共施設等の需要の変化
- ◆ 高度経済成長期に整備した多くの施設が老朽化

<課題>

- ◆ 長期的な視点で長寿命化・更新を行う必要
- ◆ 財政負担を軽減・平準化する必要

<国の方針>

- ◆ 「新しく造る」から「賢く使う」に変化
- ◆ 平成28年度までの計画策定を市町村に要請

【②計画の目的】

- ◆ 公共施設等の状況課題等を把握整理する
- ◆ 将来の公共施設等のあり方に関する基本方針を定める

- ◆ 公共施設等の総合的な管理を推進
- ◆ 市民が安全・安心に利用でき持続可能な行政運営を実現

【③計画の対象】

本市が保有する公共施設等（公共施設及びインフラ施設）が対象

公共施設 ※平成27年度公有財産調査記載の施設のうち延べ床面積50㎡以上														インフラ施設				
1. 行政施設	2. 教育施設 集会・社会	3. 保健施設	4. 福祉施設 老人・障害	5. 児童福祉施設	6. 学校・教育施設	7. 図書館・資料館	8. 体育施設	9. 野外活動施設	10. 公営住宅	11. 普通財産施設	12. 企業会計施設	13. 公園施設	14. その他施設	合計	道路	橋りよう	水道施設 (管路)	下水道施設 (管路)
7施設	12施設	2施設	5施設	20施設	13施設	6施設	3施設	1施設	8施設	3施設	5施設	4施設	4施設	93施設	145,181	4,144	176,966	174,872
7,182㎡	13,989㎡	1,579㎡	7,820㎡	7,431㎡	69,235㎡	3,324㎡	5,528㎡	1,704㎡	14,467㎡	897㎡	14,200㎡	531㎡	1,040㎡	148,927㎡	m	㎡	m	m
4.8%	9.4%	1.1%	5.3%	5.0%	46.5%	2.2%	3.7%	1.1%	9.7%	0.6%	9.5%	0.4%	0.7%	100%				

【④計画の期間】

平成29年度～68年度までの40年間

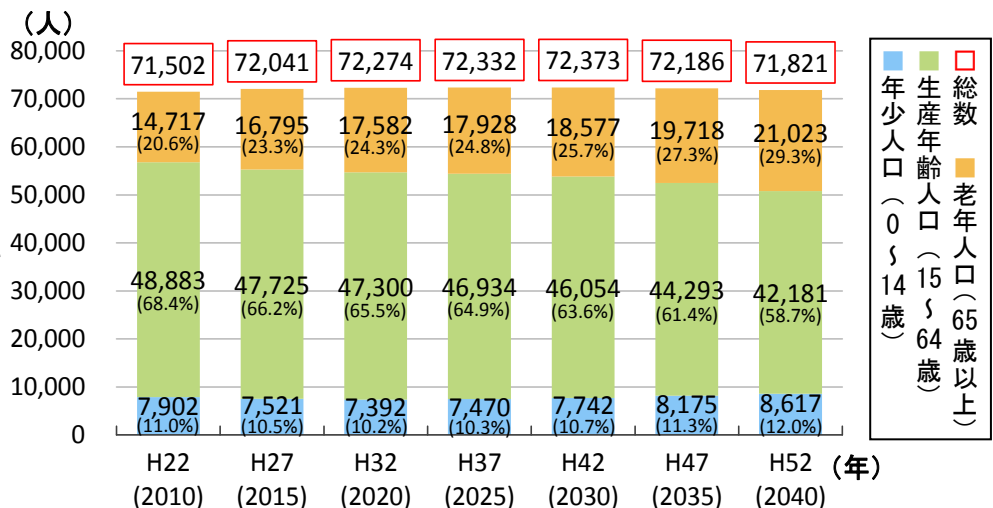
※関連計画との整合性や社会情勢の変化に応じて適宜見直し

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

【①人口・財政の現況と見通し】

- ◆ 主たる納税者である生産年齢人口の減少が見込まれ、市税等の収入の拡大は困難
- ◆ 少子高齢化に伴う扶助費等の増加が見込まれ、公共施設等更新のための財源の確保は困難

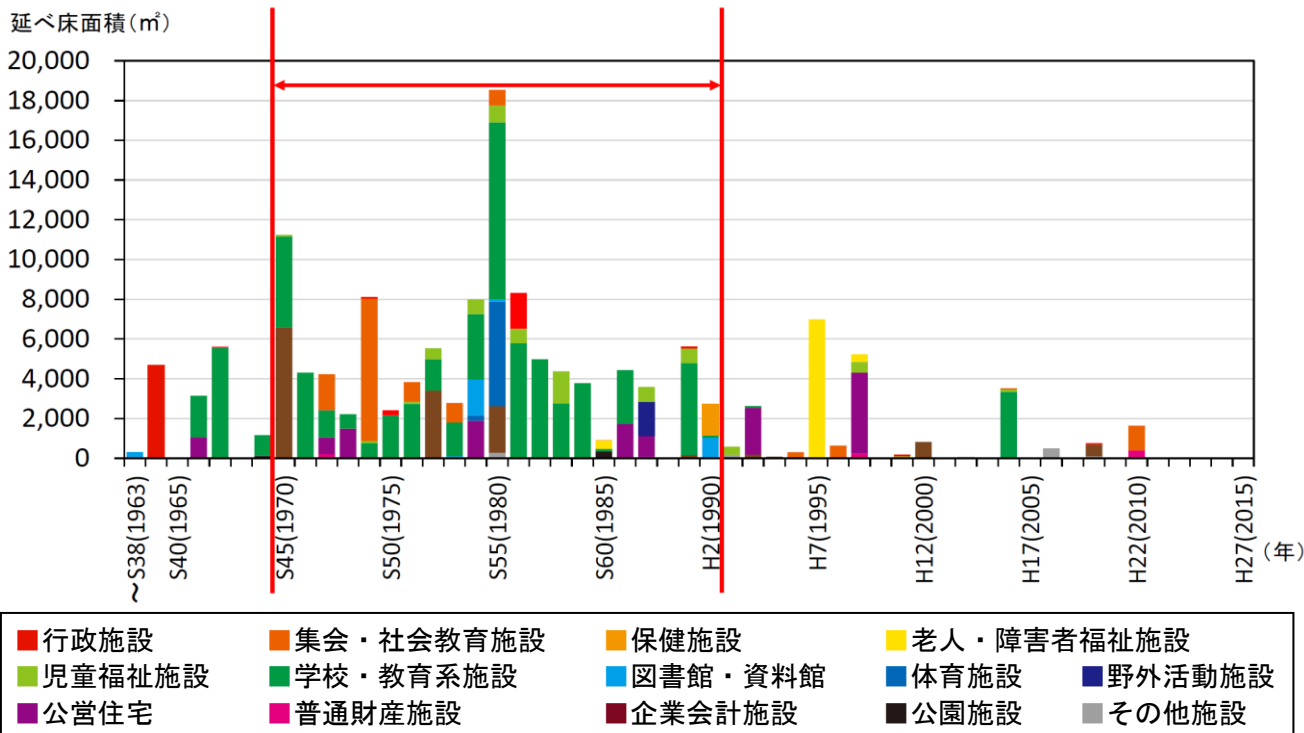
年齢3区分別将来推計人口



【②公共施設の現況と見通し】

- ◆耐震化未実施の施設が約2割
- ◆総延べ床面積（14.9万㎡）の8割以上が昭和45年から平成2年頃に建設され、老朽化が進む
- ◆30年以内に約7割、40年以内に約9割の施設が更新年数を迎える

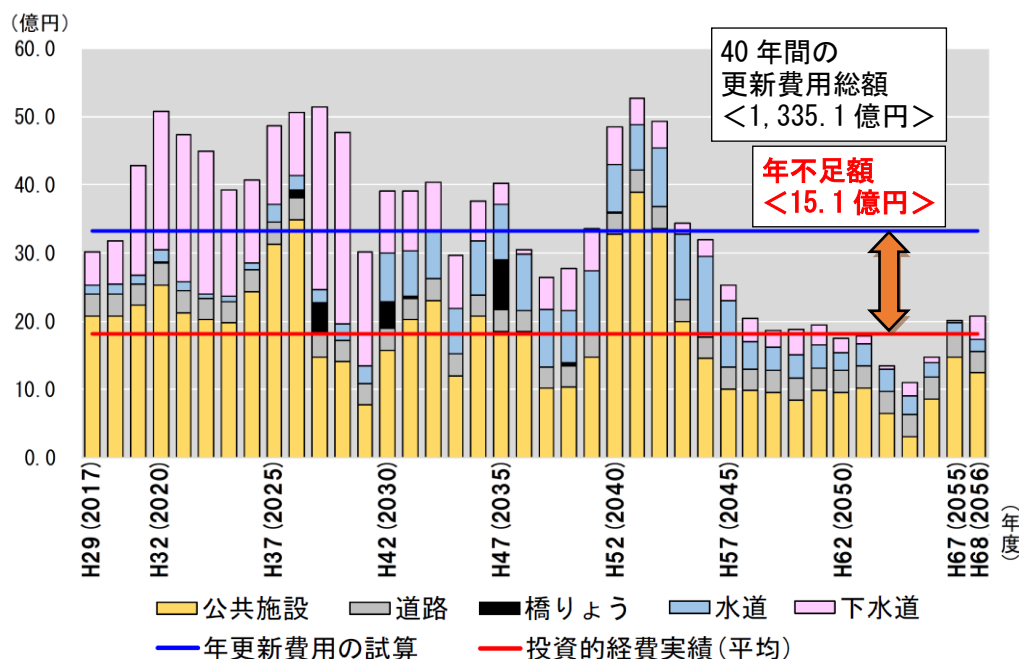
建築年ごとの公共施設の延べ床面積



【③公共施設等の改修・更新費用見込み】

公共施設等の改修・更新費用見込み

- ◆40年間の更新費用総額は1,335.1億円と見込まれる
- ◆直近5年間の投資的経費実績と比べ、1年あたり15.1億円が不足



※（一財）地域総合整備財団の試算ソフトの考え方に基づき更新年数等を設定して算定

※長寿命化による改修・更新費用の縮減は見込んでいない

3 公共施設等の課題の整理

① 品質面の課題

- ◆老朽化や耐震化、バリアフリー化など施設の品質を適正に保つための大規模改修や更新の時期が集中

② 数量面の課題

- ◆少子高齢化等による市民ニーズの変化を的確に把握し、施設の適正な数量の検討と合意が必要

③ コスト面の課題

- ◆市税の減収や扶助費が増加するなか施設の改修・更新を行うため、健全な財政運営を継続する施策が必要

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

基本目標① 保有施設等の長寿命化

- ◆予防保全型の管理にシフトするための点検・診断等を実施する
- ◆長寿命化で、維持管理に係る財政負担の平準化とコストの削減を図る

基本目標② 保有施設等総量の抑制

- ◆更新時に利用状況等を踏まえ施設の適正規模を検討する
- ◆新規整備時に施設の集約化、複合化などを検討する

実 施 方 針	①点検・診断等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆日常管理を徹底 ◆公共施設の品質・性能を定期的に診断 ◆集積・蓄積した診断記録計画的保全に活用
	②維持管理・修繕・更新等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的・効率的な維持管理・修繕で財政負担の平準化とコスト削減を図る ◆保全計画を策定し、更新・改修に予防保全対策を実施 ◆更新時の理由の明確化とランニングコスト低減等の検討
	③安全確保の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆事故・災害等の損害を最小限にし、すみやかに復旧する体制を整備
	④耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震診断を順次実施 ◆計画的・重点的な耐震化を実施
	⑤長寿命化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆予防保全管理による長寿命化を実施
	⑥統合や廃止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆診断結果に基づく公共施設等の統合・廃止や民間施設の利用等を検討 ◆社会環境やニーズの変化等を踏まえ、インフラ施設再編の可能性を検討
	⑦総合的・計画的管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画推進体制を構築し、公共施設等の一元管理を目指す ◆全体の予算編成を踏まえながら、必要な財源の確保を図る ◆協働推進の環境を整備する ◆設備の運転監視・点検等のアウトソーシングやPFI等資金調達・運営手法について検討

5 主な施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1) 行政施設：市庁舎、消防庁舎など

- ◆市庁舎については、ライフサイクルコストも考慮した上で、将来にわたって機能を維持できるよう耐震化に向けた対策を早急に行います。

2) 集会・社会教育施設：公民館、市民会館など

- ◆計画的な修繕・改修により、長寿命化を図ります。施設更新の際は、機能の複合化、再配置、施設規模の最適化について検討します。

3) 児童福祉施設：保育園、児童館など

- ◆定期的な点検や修繕等で機能を維持するとともに、計画的な設備の更新を行い、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。施設更新の際は、保育園は、国の動向や保育需要の変化なども考慮します。

4) 学校・教育系施設：小学校、中学校など

- ◆計画的な修繕等により、機能を維持していくとともに、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。施設更新の際は、「学校の適正規模と適正配置に関する基本方針」等を踏まえ、適正規模・適正配置や他公共施設との複合化等を検討します。

5) 公営住宅：市営住宅

- ◆予防保全に努め、長期的な修繕計画を含む維持保全計画を着実に実行します。また、耐震化にあたっては、建替えや、用途廃止も視野に入れて検討します。

6) 企業会計施設：市立病院など

- ◆市立病院については、地域医療の拠点として機能を維持できるよう、引き続き経営基盤の強化と経営の安定化を図るとともに、耐震化に向けた対策を早急に検討します。

【インフラ施設】

1) 道路

- ◆予防保全に努め、道路交通の安全確保を大前提としつつ、改修の必要性が高い路線を絞り込み、計画的な更新を進めます。

2) 橋りょう

- ◆橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型管理を進めていきます。

3) 水道施設

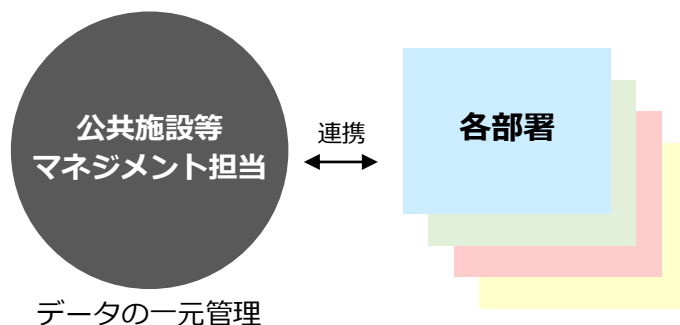
- ◆基幹管路の整備を進めていくとともに、脆弱な管路、重要度の高い施設への供給管路などについて、優先的に耐震化を図っていきます。

4) 下水道施設

- ◆下水道管路長寿命化基本計画に基づき、計画的な改築・修繕を行い、予防保全型管理を進めていきます。

6 公共施設等マネジメントの推進体制

【①全庁的取組体制の構築及び情報の管理・共有】



【②フォローアップの実施】

計画のフォローアップはPDCAサイクルで行います

【立案】 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合管理計画を策定 ◆施設情報を収集、一元管理を実施
【実施】 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別具体的な取組を実施 ◆点検と診断を実施 ◆施設データを蓄積
【分析】 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ◆点検結果などを評価検証 ◆改善方策などを立案 ◆管理データへ反映(更新)
【改善】 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ◆次期保全計画の見直し ◆保全費用の削減や機能の更新

蕨市公共施設等総合管理計画 概要版

発行 蕨市総務部政策企画室 〒335-8501 蕨市中央 5-14-15 TEL : 048-433-7698 FAX : 048-432-7992